

福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)に基づく
施策・事業の進捗状況について

県教育委員会では、令和4年4月に策定した福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)(以下「第2期推進プラン」という。)において、「特別支援教育推進に関する施策については、第2期推進プランの策定趣旨を踏まえ、年度ごとに点検・評価を行い、施策ごとの進捗状況を公表」することとしています。

点検・評価の結果については、今後の特別支援教育に関する施策に十分反映させることで、特別支援教育の更なる推進のため、取組の強化を図ってまいります。

1 点検・評価の対象並びに実施方法

第2期推進プランに掲げられた5つの柱に基づいて実施した令和6年度の施策・事業について、それぞれの施策・事業ごとに、実績、成果及び課題、今後の対応等の進捗状況を整理しました。そして、福岡県特別支援教育推進会議において、委員(それぞれの分野の専門家)から意見を聴取しました。

2 福岡県特別支援教育推進会議

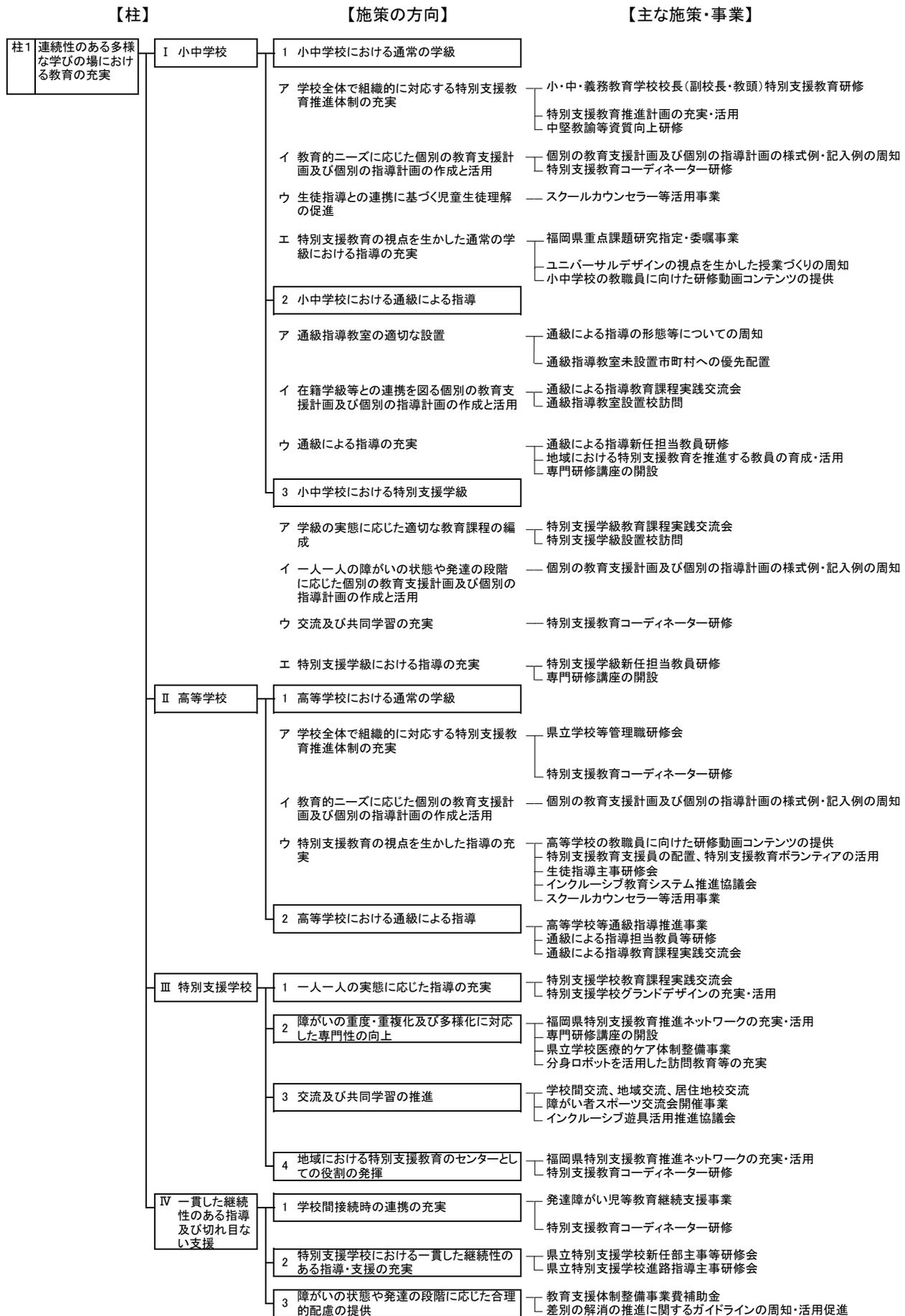
- (1) 実施期日 令和7年3月10日(月)
- (2) 委員構成

分野		所属等	役職	氏名
学識経験者		久留米大学文学部社会福祉学科	教授	門田 光司
		福岡大学人文学部教育・臨床心理学科	教授	徳永 豊
保健・医療・福祉関係者		福岡東子ども発達センター・さくら園	施設長	水野 勇司
労働関係者		福岡県中央障害者就業・生活支援センター	センター長	横谷 佳代
保護者	小中	福岡県PTA連合会	副会長	杉山 美智子
	高	福岡県公立高等学校PTA連合会	会長	國貞 健一
	特別支援	福岡県特別支援学校PTA連合会	会長	宗 祥子
学校関係	小	福岡県小学校長会	校長	出口 博雄
	中	福岡県中学校長会	校長	藤井 浩彦
	高	福岡県公立高等学校長協会	校長	谷川 陽一
	特別支援	福岡県特別支援学校長協会	校長	藤野 和男
市町村教育委員会		福岡県市町村教育委員会連絡協議会	教育長	柴田 晃次

3 令和6年度新規・拡充事業

柱・項目	事業名	主な事業内容
柱1 Ⅲ 特別支援学校	インクルーシブ遊具活用推進協議会	インクルーシブ遊具の活用を通して、インクルーシブ教育の推進を図る
柱3	県立特別支援学校希望進路実現支援事業	児童生徒・保護者に対し、就職への意識向上を図り、希望進路を実現させる

4 福岡県特別支援教育推進プラン(第2期)施策体系



【柱】

【施策の方向】

【主な施策・事業】

柱2	就学前における早期からの相談・支援の充実	1 幼稚園等における特別支援教育推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県幼稚園新規採用教員研修 発達障がい児等教育継続支援事業
		2 市町村教育委員会における早期からの相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 心と体の発達教育相談(障がい児巡回教育相談) 発達障がい者地域支援マネージャー派遣事業
		3 障がいのある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談・支援担当者研究協議会 市町村等教育支援委員会及び就学相談・支援に関する調査
		4 保健・医療及び福祉との連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> 新生児聴覚検査体制整備事業 乳幼児発達診査事業 発達障がい者地域支援マネージャー派遣事業 障がい児等療育支援事業 児童発達支援事業者の指定 放課後等デイサービス事業者の指定
柱3	卒業後の自立と社会参加を目指した支援の充実	1 キャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校就職学習会等 寄宿舎指導員研修会
		2 職業教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県特別支援学校技能検定 県立特別支援学校希望進路実現事業 県庁での臨床実習、製品販売会
		3 関係機関等との連携の強化とICTを活用した就職支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校技能見学会及び企業と教職員との交流会 特別支援学校ICT活用就職支援
		4 学校卒業後に向けた引継ぎ及び移行支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県特別支援教育就労促進連携協議会
		5 社会体験活動、障がい者スポーツ、文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施設等を活用した障がいのある子供のための体験活動事業 特別支援学校等芸術鑑賞事業 動物介在療法による重複障がい児等の社会生活適応力養成事業 福岡県体力向上総合推進事業 福岡県パラスポーツタレント発掘事業 ふくおか県障がい児者美術展の開催 学校キャラバン特別事業 特別支援学校におけるワンヘルス教育の推進
柱4	安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備	1 特別支援学校設置基準等に基づいた学校施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校2校の新設
		2 ICT環境の整備と活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器の環境整備 デジタル教科書の普及促進 情報通信技術支援員(ICT支援員)の配置
		3 医療的ケア児への支援と関係機関との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校医療的ケア体制整備事業 特別支援学校専門スタッフ強化事業
		4 障がいによる学習上又は生活上の困難に応じた教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置、特別支援教育ボランティアの活用 読書のバリアフリーの推進
柱5	専門性の向上と支援体制の整備・充実	1 特別支援教育を担う人材の育成及び専門性の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県特別支援教育研究協議会 国立大学大学院派遣研修、国立特別支援教育総合研究所派遣研修 福岡県教育センター長期派遣研修 福岡教師塾、ミドルリーダー養成講座等 福岡県特別支援教育推進教員養成講座 福岡県教育委員会免許法認定講習
		2 組織としての専門性の強化及び支援体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校におけるセンターの機能の充実 特別支援学校専門スタッフ強化事業 発達障がい児等教育継続支援事業
		3 教師に求められるICT活用指導力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 福岡県重点課題研究指定・委嘱事業 ICT活用のための各種研修会 情報通信技術支援員(ICT支援員)の活用等

令和6年度特別支援教育関係施策の実施状況

柱1 連続性のある多様な学びの場における教育の充実

障がいの状態や程度に応じて、通常学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を整備し、それぞれの場において子供が充実した時間を過ごしつつ「生きる力」を身に付けることのできる教育の充実を図る。

I 小中学校

1 小中学校における通常の学級

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実	小・中・義務教育学校長(副校長・教頭)特別支援教育研修	○政令指定都市を除く県域全ての小・中・義務教育学校の校長を対象に、2期日に分けて実施。(大雨により2期日とも中止) ○中止を受けて、実践発表と特別支援教育課の説明を動画でオンデマンド配信。	○令和5年度の体制整備状況調査から見える本県の実態や国の動向等について周知することができた。 ●天候の影響で実施形態を変更した。	【継続】 ・次年度は、副校長・教頭を対象に実施する。 ・近年、天候の影響から中止が続いているので、期日をずらして計画する。
	特別支援教育推進計画の作成・活用	○校長特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター研修会における協議資料等として活用。	○新しい様式の活用が浸透してきている。 ●旧様式を使用している学校がある。	【継続】 ・引き続き管理職研修等で活用することで、特別支援教育推進プランの更なる浸透を図る。 ・様式の変更について周知を徹底する。
	中堅教諭等資質向上研修	○義務基本研では、教育センターの研究成果物をもとに、モデルリーダーとしての特別支援教育の推進について講義・演習・協議を実施。 ○県立基本研では、オンデマンドにて福岡県における特別支援教育の現状と福岡県特別支援教育推進プランについて講義を実施。	○福岡県における特別支援教育の現状の理解を促し、支援の参考となる資料を交えて講義等を行ったことは、教育活動を振り返り、実態把握や支援について再考することの重要性について確認することにつながった。	【継続】 ・福岡県における特別支援教育の推進の全体像を伝えつつ、限られた時間の中で、どのような内容を取り上げていくか、講義内容等を引き続き検討する。
教育的ニーズに応じた個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	個別的教育支援計画及び個別の指導計画の様式例・記入例の周知	○特別支援教育課が実施する研修等において、両計画の様式例・記入例や活用方法等について周知。	○特別支援学級設置校訪問等においては、県の様式例をもとに、学校独自の項目を加えて使用するなど、学校の創意工夫に基づいた活用が見られた。 ●引継ぎについては、引継率や引継内容等に課題が見られる。	・両計画を引き継ぐことのメリットを前提に、作成上の留意点の伝達や様式の活用促進等に努めていく。
	特別支援教育コーディネーター研修会	○県教育センターにおいて、県内の新任特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を実施。 ○教育事務所毎に、小・中・義務教育学校の特別支援教育コーディネーターを対象に研修会を実施。	○説明や実践発表によって、1年間の見通しを具体的にもたせることができた。 ○協議を通して、参会者間の情報共有や意見交換を行うことができた。 ●コーディネーターを活用した各学校の組織的な取組を充実させていく必要がある。	【継続】 ・学校の組織的な取組の好事例を収集して、各学校に周知する。 ・個別的教育支援計画・個別の指導計画の活用事例を紹介する。
生徒指導との連携に基づく児童生徒理解の促進	スクールカウンセラー等活用事業	○公立小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置。 -「発達障がいなど」についての相談等対応:11,979件(全体の14.8%) ・発達障がいの特性や支援の在り方、合理的配慮、原因や背景を考えた支援等について校内研修を実施。	○保護者・教員へのカウンセリングや助言、校内研修の実施による児童生徒理解の促進が図られた。 ●児童生徒理解を促進するため、インクルーシブ教育の構築につながる研修等を充実させる必要がある。	【継続】 ・SCSVとの連携を図りながら、地域の実態に応じた児童生徒理解の促進を進めるとともに、教育相談体制の充実を図る。
特別支援教育の視点を生かした通常の学級における指導の充実	福岡県重点課題研究指定・委嘱事業	○研究テーマ:すべての子が「わかる」「できる」交流及び共同学習 ○連絡協議会及び定例会の定期的・計画的な開催。 ○3年次研究の中間報告会を開催。	○中間報告会において、花見小で実践している関係者会議や授業づくりの工夫について、公開することができた。 ●よりよい交流及び共同学習のあり方について、方法面や学校組織体制づくり等の視点からさらに整理していく必要がある。	【継続】 ・最終報告会に向けて、現状の整理を行うとともに、最終ゴール像の再確認や研究の進め方等について、学校、教育委員会、教育事務所等で共通理解を図る。
	ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりの周知	○リーフレット等によって、ユニバーサルデザインの授業づくりについて周知。 ○各種研修会において、4つの視点の周知の徹底。	○ユニバーサルデザインの授業づくりについて、繰り返し周知を図ることができた。 ●ユニバーサルデザインの視点は周知が進んできている一方で、具体的に授業に反映させることについては課題がある。	【継続】 ・引き続きユニバーサルデザインの視点による授業づくりの有効性等について周知を図るとともに、授業のどの段階でどの視点をどのように活用するべきなのか、具体例を作成して提示する。
	小中学校の教職員に向けた研修動画コンテンツの提供	○校内研修等で通級による指導及び特別支援学級新任担当教員研修動画を活用するよう周知。	○動画の活用が広まった。 ●動画の公開期間が、学校の要望と少しずれていることが分かった。	【継続】 ・学校のサイクルにあった公開期間を設定することで、動画のさらなる活用促進につなげる。

2 小中学校における通級による指導

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
通級による指導の適切な設置	通級による指導の形態等についての周知	○通級担当者対象の研修会において、自校通級、他校通級、巡回通級の指導形態の周知。 ○通級設置校訪問において、形態ごとの工夫点や課題の聴取。	○自校・巡回型の指導の形態に切り替える自治体が増加した。 ○通級設置校訪問において把握した形態ごとの工夫点や課題を整理した。 ●自校・巡回型に切り替えた際に、通級担当者が一人になるため、担当者同士の横のつながりや研修の機会等を確保していく必要がある。	【継続】 ・県が主催する研修をオンラインでも参加可能とし、研修の機会を確保していく。 ・研修会を通じて、近隣の市町村の担当者とも連携が図れるようなグループワークを取り入れる。
	通級指導教室未設置市町村への優先配置	○通級指導加配数 53市町村 291人 (非常勤加配含む)	○通級指導加配を要望した全ての市町村に対して、配当を行うことができた。 ●加配要望の全てに対しては定数措置を行うことができていない。	【継続】 ・国の定数を活用し、通級指導担当教員の配置を進める。
		○未設置市町村の状況や各市町村での通級による指導の推進状況を把握し、教職員課との情報共有。	○優先順位の決定方法について基本的な考え方を明確にし、教職員課に情報提供を行うことができた。 ●中学校に通級未設置の町村があり、継続した指導が難しいケースがある。	【継続】 ・小学校との指導の連続性を考慮し、中学校に通級未設置の町村については、優先的に配置できるように、教職員課に情報を提供する。
在籍学級等との連携を図る個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	通級による指導教育課程実践交流会	○通級設置校から各1名参加の自立活動を中心とした研修会の実施。	○自立活動の実践を持ち寄り交流を行った。参考になったという意見が多く、指導力向上の一助になったと考える。 ○実践発表があることで、改めて自立活動を実施する上での実態把握の大切さを呼びかけることができた。 ●自校・巡回型の指導形態が増えているため多様な障がい種を指導しなければならぬケースが増加している。そのため多様な自立活動について触れる機会が必要である。	【継続】 ・次年度も、授業力の向上を目指し、指導の実践を持ち寄り交流を行う。 ・説明についてはオンデマンドで、参集形態においては、実践発表や協議を中心に構成する。 ・希望者については、オンラインにて研修参加を認める形で構成する。 ・同地区や他地区を混合したグループ編成で協議を行うよう工夫する。
	通級指導教室設置校訪問	○各教育事務所管内の通級設置校を1校ずつ訪問し、書類点検や授業観察、意見交流等を行い、通級指導教室の経営状況の把握。	○授業や経営状況等を把握し、課題や工夫点の聞き取りや改善点の提案を行うことができた。 ●設置校訪問を通して、通級終了に向けた明確な手続き、研修の機会確保、人材育成を課題としている教育委員会や学校があることが分かった。	【継続】 ・新設校や通級指導のモデルとなる運営をしている教育委員会や学校を中心に訪問を実施する。参考となる取組は、研修会等を通して広める。
通級による指導の充実	通級による指導新任担当教員研修会	○第1回：オンデマンド研修「自立活動、障がいのある子供の理解と指導」、第2回：集合研修「個別の指導計画、在籍校・在籍学級との連携、自立活動等」の実施。	○アンケート結果より、通級による指導についての理解を深め、担当者の疑問や不安に応える研修会を行うことができた。 ●通級担当者は研修の場が限られているので、新任以外にも研修の場を確保していく必要がある。	【継続】 ・第2回の研修内容「個別の指導計画、在籍校・在籍学級との連携、自立活動等」は、第1回のオンデマンド研修で取り扱う。 ・第2回は半日の集合研修とする。 ・新任以外はオンラインにて研修に参加できるように対応する。
	地域における特別支援教育を推進する教員の育成・活用	○通級新任担当教育研修会、教育課程実践交流会において、専門性の高い教員による実践発表を実施。	○実践発表を通して、モデルとなる取組を県全体に示すことができた。 ●特別支援教育に関する研修や人材育成については、地域差が見られる。	【継続】 ・特別支援教育推進教員養成講座の受講者を積極的に活用し、実践発表や協議の助言者を依頼し、人材育成の機会とする。 ・地域差に対応するため、オンラインでも研修に参加できるように対応する。
	専門研修講座の開設	○ミドルリーダー養成講座871において、児童生徒の実態の把握と支援、将来に向けた取組の在り方、カリキュラム・マネジメントについて内容を取り上げて実施。	○他校種からの受講者との協議等により、通級による指導の担当者としてだけでなく、各学校の中核として、特別支援教育を推進していくことが求められることについて理解が深まったと考えられる。	【継続】 ・受講者それぞれの立場から、特別支援教育の推進について考えを深めていけるような協議場面を引き続き設ける。

3 小中学校における特別支援学級

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
学級の実態に応じた適切な教育課程の編成	特別支援学級教育課程実践交流会	○小・中・義務教育学校の設置校から代表1名を悉皆とする集合形態の研修として教育事務所毎に実施。	○各教育事務所の課題に応じて、参加者に理論から実践への具体的なイメージをもたせることにつながった。 ○特別支援教育推進教員養成講座の受講生を助言者として活用することができた。	【継続】 ・参加者同士が実践等を交流できる場を十分確保する。 ・特別支援教育推進教員養成講座の受講生を実践発表等の助言者として活用を継続したい。
	特別支援学級設置校訪問	○教職員課と合同で実施。 ○各教育事務所も地域の実情に応じて実施。	○特別支援学級の学級経営の状況把握(教室環境・個別の両計画及び指導要録の作成状況 など)をすることができた。 ●令和4年4月の文部科学省通知の主旨を確実に周知する必要がある。	【継続】 ・適切な特別支援学級の教室運営となるよう、研修会等で、令和4年4月の文部科学省通知について周知を徹底する。 ・教職員課と実施する設置校訪問の数を全ての教育事務所管内で実施できるよう調整する。
一人一人の障がいの状態や発達の段階に応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式例・記入例の周知	(再掲)	(再掲)	(再掲)
交流及び共同学習の充実	特別支援教育コーディネーター研修会	(再掲)	(再掲)	(再掲)
特別支援学級における指導の充実	特別支援学級新任担当教員研修	○第1回は4月からオンデマンド配信により実施。 ○第2回は教育事務所毎に地域の実態に応じた研修を企画・実施。	○配信期間を8月末までに設定したことで、受講者が繰り返し視聴することができた。 ●オンデマンド配信は、受講者からのリアクションを受け取ったり、それに応えたりすることに課題がある。 ●動画を視聴する時間を勤務時間内に設定していない学校があることが分かった。	【継続】 ・次年度も、第1回をオンデマンド配信として実施する。 ・研修対象者の動画視聴を勤務時間内に設定するよう県内の学校に周知する ・オンデマンド配信による研修では、受講者と双方向のやり取りができるように、受講後のアンケート等で工夫する。
	専門研修講座の開設	○キャリアアップ講座6つ(視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、発達障がい)において、障がいの特性に応じた指導の在り方について知見を高める内容を実施。	○外部講師の専門的な講義や演習・協議と実践発表等を設定することで、各障がいに関する基本的な知識を深め、実践の手掛かりを提供することができた。	【継続】 ・本年度は、一部オンデマンドでの実施としたが、全ての障がい種の講座を集合で実施する。

II 高等学校

1 高等学校における通常の学級

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
学校全体で組織的に対応する特別支援教育推進体制の充実	県立学校等管理職研修会	○校長研、副校長・教頭研において、「特別支援教育の推進」について講義を実施。	○福岡県における特別支援教育の推進に当たっての現状と課題、福岡県特別支援教育推進プランに基づいた施策について周知することができた。	【継続】 ・施策の実施状況など具体例を交えて引き続き、講義を設定していく。
	特別支援教育コーディネーター研修会	○高等学校と特別支援学校のコーディネーター合同で研修を実施。	○実践発表で特別支援学校のセンター的機能や特別支援教育コーディネーターの役割を明確にすることができた。 ●研修内容によっては、高等学校と特別支援学校を別開催する必要がある。	【継続】 ・研修内容を早期に決めて、実施方法、実施形態を検討する。
教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の様式例・記入例の周知	(再掲)	(再掲)	(再掲)
特別支援教育の視点を生かした指導の充実	高等学校の教職員に向けた研修動画コンテンツの提供	○高等学校の教職員に向けた研修動画を12月に配信。	○高等学校での合理的配慮や高校通級について教職員に周知することができた。 ●配信時期をもう少し早くする。	【継続】 ・教職員が指導の実際について、自主的に研修に参加していくように動画の内容をブラッシュアップしていく。
	インクルーシブ教育システム推進協議会	○学識経験者、医師、臨床心理士等に参加いただき8月及び3月に開催。	○通級による指導対象者の判断や特別支援教育支援員の配置等に御助言をいただいた。	【継続】 ・高等学校等における特別支援教育の今後について提案し、ご助言をいただきながら改善を図っていく。
	特別支援教育支援員の配置、特別支援教育ボランティアの活用	○特別支援教育支援員を10校16名配置。 ○特別支援教育ボランティアを7校で活用。	○特別の支援が必要な生徒に合理的配慮を提供することができた。 ●学習支援を希望する学校が多く、支援員の配置については、精査が必要である。	【継続】 ・学校、支援員、保護者との連携が取れている好事例を発信できるような機会を作る。 ・支援員の業務内容について理解を図る。
	生徒指導主事研修会	○「特別支援教育について」のテーマで、特別な配慮を要する生徒への指導の在り方等についての講義を実施。	○研修の実施により、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導への理解が促進できた。 ●特別支援教育コーディネーターを中心とした、校内指導体制を充実させる必要がある。	【継続】 ・中学校の特別支援学級を卒業した生徒の67%が高等学校に進学している現状を各学校が把握した上で、校内支援体制を再構築する。
	スクールカウンセラー等活用事業	○多様な背景のある生徒への理解と対応について、研修会を実施。	○スクールカウンセラー等による職員研修を実施することで、スクールカウンセラー等を効果的に活用できるようになっている。 ●配慮を要する生徒の割合が増加しており、スクールカウンセラー等の活動時間が不足している。	【継続】 ・チーム学校として機能する学校組織となるために、教職員同士の連携及び専門機関との連携を図る。

2 高等学校における通級による指導

	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
高等学校における通級による指導	高等学校等通級指導推進事業	○年間で37校、123名の対象生徒を拠点校4校及びサテライト校2校で指導・支援を実施。	○生徒それぞれの特性に応じた指導を各拠点校及びサテライト校で行うことができた。 ○在籍校関係職員を対象とした研修会を実施し、拠点校・在籍校の連携の強化につながった。 ●希望者が増えていることに対応した指導体制や人材育成が必要である。	【継続】 ・今後の高校通級の指導体制について検討する。 ・通級指導者の育成を図る。
	通級による指導担当教員等研修	○通級指導を担当する教員と在籍校関係職員を対象に、障がい者雇用を積極的に進めている企業から講師を招き、研修を実施。	○高校通級や高校教育に求められていることを確認することができた。 ○在籍校の当事者意識を高めることができた。 ●進学する対象生徒も多いため隔年で講話内容を検討する必要がある。	【継続】 ・令和7年度は、大学の障害学生支援センターの外部講師を招き、障がいのある生徒に対する指導の在り方について研修を行う。
	通級による指導教育課程実践交流会	(再掲)	(再掲)	(再掲)

Ⅲ 特別支援学校

	施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
一人一人の実態に応じた指導の充実		特別支援学校教育課程実践交流会	○4校(福岡高等視覚、田主丸、北九州高等学園、古賀)を会場校として実施。	○県立学校及び市町立学校から、延べ339名が参加した(うち欠席者あり)。各特別支援学校における実践的な研究の成果について相互に交流することができた。	【継続】 ・令和7年度まで継続して開催することで、特別支援教育の専門性の向上を図る。
		特別支援学校グランドデザインの充実・活用	○各学校HPへの掲載。 ○研修会における活用。 ・特別支援学校新任校長研修会 ・特別支援学校新任副校長・教頭研修会 ・特別支援学校新任部主事等研修会	○グランドデザインに基づいた教育課程編成や校務分掌運営等が実施されとともに、学校研究において重点目標の具現化が図られている。	【継続】 ・本課主催研修会における更なる活用を図る。
障がいの重度・重複化及び多様化に対応した専門性の向上		福岡県特別支援教育推進ネットワークの充実・活用	○県内6つの地域で、各地域の実態等に応じて、校長等連絡会議を2回、担当者会議を複数回実施。	○ネットワークを構成する学校や地域の特性を生かした取組を進めることができた。 ●多くのネットワーク会議において、人材育成、専門性の向上が課題として挙げられている。	【継続】 ・各ネットワークからの報告内容を整理・分析し、次年度の取組に生かせるよう情報提供する。 ・新設校の設置に向けて福岡地区のネットワーク構成校の見直しを進める。
		専門研修講座の開設	(再掲)	(再掲)	(再掲)
		県立学校医療的ケア体制整備事業	○看護職員の配置。(18校67人。うちリーダー看護職員7人7校、コーディネーター看護職員1人1校) ○指導医の委嘱。(18校18人) ○医療的ケアガイドラインの周知。 ○運営協議会の実施。(運営協議会1回、校長部会2回、通学支援検討部会1回) ○研修会の実施。(2回)	○個々の医療的ケアの内容と頻度に応じた看護職員を配置した。(昨年度比5人増) ○県医療的ケア児支援センターと連携した研修を実施した。 ○医ケア通学支援検討部会を立ち上げた。 ○研修会での活用等による医療的ケアガイドラインの周知を図った。 ●公立の小・中・高等学校等への更なる支援の充実を図る必要がある。	【継続】 ・個々の医療的ケアの内容と頻度に応じた看護職員の配置を行う。 ・「医療的ケアガイドライン」による各学校の実施体制の充実を図る。 ・コーディネーター看護職員の一層の活用を図る。 ・医ケア通学支援の在り方について検討を進める。
交流及び共同学習の推進		分身ロボットを活用した訪問教育等の充実	○県立特別支援学校6校に計8台、特別支援教育課に2台配備。	○訪問教育対象児童生徒と通学生の交流回数が増え、学習機会の拡充が図られた。 ○特別支援教育課配備分を県立学校へ貸し出し、学習機会の保障を図った。 ●分身ロボットの活用方法(場面)を工夫し、指導の充実を図る。	【継続】 ・県立特別支援学校及び特別支援教育課への配備を継続し、訪問教育対象児童生徒への指導の充実にも努める。
		学校間交流・地域交流・居住地校交流	○直接交流を多くの学校で実施。さらにオンライン交流や間接交流も含め、全ての特別支援学校において実施。	○直接交流に加え、オンライン交流や間接交流など、実態に応じた交流が実施できた。 ●事前・事後打合せについては、時間を確保する工夫が必要である。	【継続】 ・効果的な交流及び共同学習が実施できるよう、今年度の反省等を踏まえた計画立案について指導する。
		特別支援学校活性化推進事業	○各学校で、特色ある取組を計画に基づいて実施。	○各学校の幼児児童生徒や地域の実態に応じた特色ある取組を実施できた。	【事業期間の終了】
	インクルーシブ遊具活用推進協議会	○インクルーシブ遊具の設置や活用を通して、インクルーシブ教育の推進を図るため、インクルーシブ遊具活用推進協議会を設置。 ○筑豊緑地にて当該協議会を実施。整備状況を現地視察。	○インクルーシブ遊具活用に向け、県市町村教育局、学校関係者と整備内容及び状況について共有した。	【継続】 ・引き続き関係部局と協議を行い、インクルーシブ教育の観点から踏まえ、活用方針について検討する。 ・インクルーシブ遊具の効果的な活用モデルについて、手引を作成する。	

	障がい者スポーツ交流会開催事業	○県内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒が特別支援学校に赴き、パラスポーツを通じた交流会を実施。 ○令和6年度:9校で実施予定。	○令和4・5年度のアンケート結果を基に、各学校で事前学習を実施すること で、パラスポーツや共生社会に対する理解度向上につなげることができた。	【継続】 ・実施校では、今後も継続してパラスポーツを通じた交流会を実施する予定。
地域における特別支援教育のセンターとしての役割の発揮	福岡県特別支援教育推進ネットワークの充実・活用	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	特別支援教育コーディネーター研修会	(再掲)	(再掲)	(再掲)

IV 一貫した継続性のある指導及び切れ目ない支援

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
学校間接続時の連携の充実	発達障がい児等教育継続支援事業	○専門家による巡回相談の実施。(R6年9月末現在相談件数203件:私立学校を除く) ○ふくおか就学サポートノート(引き継ぎシート)の提供。 ○ふくおか就学サポートノート紹介リーフレットの作成・配布。 ○発達障がい児等教育継続支援事業連携協議会の開催。(1月に開催予定) ※個別の教育支援計画等の学校間引継ぎ率89.9%(政令市を除く)	○学校間引継ぎ率が前年度と比べてポイント上昇した。 (R4:81.4%→R5:89.9%) ※学校間引継ぎ率とは、転出又は卒業(予定を含む)した児童生徒の中で個別の教育支援計画等を活用した引継ぎが必要な児童生徒に対して、進学先等と引継ぎの実施ができた児童生徒の割合 ○ふくおか就学サポートノートの冊子を市町村教育委員会へ送付したことにより、毎年問い合わせがあった「ふくおか就学サポート」が入手できないとの連絡がなくなった。 ●ふくおか就学サポートノートの存在を知らない保護者等がいるため、更なる周知が必要である。	【継続】 ・連携協議会を通じた就学前及び高等学校における特別支援教育充実の成果報告と巡回相談の更なる活用促進の啓発を行う。 ・各種研修会において保護者向けハンドブックの周知と活用を行う。 ・学校間の確実な引継ぎに向けた周知と徹底を行う。 ・連携協議会を通じた就学前の機関への個別の教育支援計画の作成意義と「ふくおか就学サポートノート」の活用の具体的方法の周知を行う。
		○専門家による巡回相談の実施。(R7年2月末現在相談件数35件、実施学校数34校)	○巡回相談の活用学校数の増加(見込み)(前年度比・・・実施校数+2校)	【継続】 ・就学前及び高等学校における巡回相談の更なる活用促進の啓発を図る。
	特別支援教育コーディネーター研修会	(再掲)	(再掲)	(再掲)
特別支援学校における一貫した継続性のある指導・支援の充実	県立特別支援学校新任部主事等研修会	○新任の部主事等を対象に、グランドデザインに基づいた部等の経営をテーマに、講話、実践発表、協議を実施。	○研修の受講により、自校のグランドデザインを再確認するとともに、各学校における取組の成果や課題を明らかにすることができた。	【継続】 ・今後も新任部主事等の担当者が、グランドデザインに基づいて、自校の取組を見直すとともに、意欲をもって業務に当たることができるよう、実践発表や協議等を取り入れた研修を実施する。
	県立特別支援学校進路指導主事研修会	○進路指導の取組、人権尊重の視点を踏まえた進路保障の取組、企業に就職した生徒の就労について、講義等を実施。	○今年度は、障害者就業・生活支援センターのセンター長に講話を依頼し、障がいの者の就業や生活支援についての話をしていた。	【継続】 ・今後も、障害者就業・生活支援センター、福祉関係、企業・事業所等から講話をしていただき、進路指導に生かせる研修を実施していく。
障がいの状態や発達の段階に応じた合理的配慮の提供	教育支援体制整備事業費補助金	○看護職員の配置。(県立学校18校67名) ○外部専門家の配置。	○看護職員の配置による安全・安心な教育環境の整備に努めた。 ○外部専門家の配置により教職員の専門性の向上に寄与した。	【継続】 ・R6に引き続き、文部科学省の「切れ目ない支援体制整備充実事業」として継続申請する。
	差別の解消の推進に関するガイドラインの周知・活用促進	○県立学校等特別支援教育コーディネーター研修会等において周知。	○各学校で合理的配慮を提供することができた。 ●合理的配慮の提供に係る具体的な方法の周知が必要である。	【継続】 ・合理的配慮の具体的な事例等について各種研修会や巡回相談を活用した周知・広報を図る。

柱2 就学前における早期からの相談・支援の充実

障がいのある子供に対する早期からの相談・支援、就学に係る支援、就学後の適切な教育と必要な支援の提供という一連の流れの中で、保健、医療、福祉、教育等の関係機関が相互に連携を図りながら、一貫した継続性のある支援の充実を図る。

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
幼稚園等における特別支援教育推進体制の整備	福岡県幼稚園新規採用教員研修	○新規採用教員研修において、支援や配慮が必要な幼児への対応についての講義を実施。 ○次の内容について、講義・演習及び実践報告等を実施。 ・講義「支援や配慮が必要な幼児への対応」 ・説明「特別支援教育について」 ・実践発表・協議「特別な配慮を必要とする幼児への適切な指導について」 ○「障がいのある幼児の指導」について、新規採用教員研修の手引きに掲載。	○新規採用教員に対し、配慮が必要な幼児への支援の具体例や環境等について伝えることができた。 ○講義・演習及び実践報告等を通して特別支援教育の基本的な考え方について理解を深めるとともに、教員自身が自らの保育を振り返り、支援や配慮が必要な幼児への対応について具体的な方法を捉えることができた。 ○研修の機会にふくおか就学サポートノートの利活用について継続して啓発ができた。 ○研修の手引きに掲載したことは、園内研修の資料として活用する上で有効であった。 ●支援や配慮が必要な幼児への対応について、新規採用教員が抱えている悩みや課題等を出し合い、対応策について協議するような機会が必要である。	【継続】 ・推進プランやふくおか就学サポートノート、引継ぎノートの活用の方針について、研修会等を通じて周知する。 【継続】 ・義務教育課のホームページに掲載している幼児教育プラットフォームの中で、特別支援教育の内容を充実させ、園内での研修や自主研修に活用することができるようにする。 ・講義「支援や配慮が必要な幼児への対応」で説明したふくおか就学サポートノートの利活用について、より一層理解を深めるために、特別支援教育課との連携を図った研修内容を構築する。 ・新規採用教員同士が相互に協議を深める機会を設定する。
	発達障がい児等教育継続支援事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)
市町村教育委員会における早期からの相談・支援体制の整備	心と体の発達教育相談(障がい児巡回教育相談)	○各教育事務所において就学前児等の保護者を対象に教育相談を実施。 ○相談件数(県全体93件)	○各教育事務所の希望相談件数に応じて予算を配分し、相談の充実を図れた。 ○予算の追加を申し込まれた事務所が2件ある。昨年度よりも大幅に相談件数が増加している。 ●ニーズの高まりが一層感じられる(R5:50件→R6:93件)	【継続】 ・地域ごとの相談件数に応じた予算配分を行う。 ・教育相談の申請が少ない地域に対する啓発の強化を図る。
	発達障がい者地域支援マネージャー派遣事業	○市町村や医療・保健・福祉・教育・労働等の各関係機関へ発達障がい者地域支援マネージャーの派遣を実施。	○市町村や各関係機関に対し、発達障がいのある人の支援体制の整備や対応方法等についての助言を行った。	【継続】 ・市町村や各関係機関等への発達障がい者地域支援マネージャーの派遣を継続することで、発達障がいのある人が身近な地域の中で、各ライフステージに対応した継続的な支援を受けることができるよう取り組む。
障がいのある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援の充実	就学相談・支援担当者研究協議会	○県就学相談・支援担当者研究協議会を実施。(263名うちオンライン144名) ○教育事務所就学相談。支援担当者研究協議会を実施。(9月・参加総数140名)	○各市町村等教育委員会をはじめとする就学相談・支援の関係者に対し、県の特別支援教育の現状と課題や就学手続きの流れ等について周知することができた。 ●グループ別協議のメンバー構成と時間の工夫が足りず、協議を十分深めるまでには至らなかった。	【継続】 ・市町村教育委員会の実践発表について、特別支援学校に係る内容に加え、特別支援学級への就学にも触れた実践を選定し、適切な就学先決定の一助とする。
	市町村等教育支援委員会及び就学相談・支援に関する調査	○市町村等教育支援委員会状況調査を実施。	○各教育支援委員会の現状や課題について状況を把握し、研究協議会において調査結果を情報提供することで、就学に係る諸課題について共通理解を図ることができた。	【継続】 ・市町村の就学に係る課題解決につながるよう調査項目を見直し、次年度の研究協議会の内容に調査結果を反映させることで、障がいのある子供の適切な就学先決定のための一助とする。
新生児聴覚検査体制整備事業	○新生児聴覚検査体制整備検討会議の開催。 ○市町村・保健所母子保健担当者研修会の開催。	○福岡県乳幼児聴覚支援センターを通して、支援が必要な乳幼児の療育開始までのフォローアップ、相談支援を行い、新生児期の難聴の早期発見・早期療育を的確に行う支援体制の強化を図った。 ○新生児聴覚検査体制整備検討会議を開催し、新生児聴覚検査体制の整備や関係機関との連携、市町村の公費負担導入について検討を行った。併せて、令和6年12月27日国通知に基づき、「新生児聴覚検査から療育まで遅滞なく円滑に繋ぐための事務処理マニュアル」の改訂を予定している。 ●市町村における公費負担の取組みを推進し、引き続き新生児聴覚検査体制の強化を図る必要がある。 (令和6年10月1日現在46市町村)	【継続】 ・福岡県乳幼児聴覚支援センターを運営するとともに、関係機関と連携し相談支援体制を強化することにより、関係機関連携のもとに新生児期の難聴の早期発見・早期療育を行う支援体制を強化する。	

保健・医療及び福祉との連携の充実	乳幼児発達診査事業	○9保健福祉(環境)事務所において乳幼児発達診査を実施。	○各保健福祉(環境)事務所において、専門職による発達診査・発達訓練指導を実施することによって、乳幼児の健全な発達を促進し、また、必要に応じて専門機関を紹介する等により、早期受診・早期療育に繋がっている。	【継続】 ・基本的な母子保健サービスの実施主体である市町村において実施できる体制整備を支援するとともに、各保健福祉(環境)事務所管内の実情に応じて、市町村、関係機関等が連携しながら、早期療育につなげ、切れ目のない支援を実施する。
	発達障がい者地域支援マネージャー派遣事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	障がい児等療育支援事業	○県内13の障がい保健福祉圏域において障がい児・者及びその家族に対し療育支援事業を実施。 ○医療型の発達障がい児等療育支援事業所を県内3箇所を設置し、発達障がいに特化した療育支援事業を実施。	○障がいの診断の有無にかかわらず、早期からの療育や相談を実施した。 ○発達障がい児等療育支援事業所において、医学的な面から家庭等への訪問を行いながら療育や相談、保育所職員等への指導を実施した。	【継続】 ・引き続き、障がい児・者に対して適切に療育ができる支援体制の強化を図っていく。
	児童発達支援事業者の指定	○令和6年12月1日現在の指定事業所数:402箇所	○令和6年4月1日～令和6年12月1日までの間に、60箇所の新規指定を行った。	【継続】 ・引き続き事業者が地域のニーズを踏まえて指定申請を行った場合は、基準に適合していることのみならず、適切なサービスの提供が持続可能であることを確認し、指定を行う。
	放課後等ディサービス事業者の指定	○令和6年12月1日現在の指定事業所数:613箇所	○令和6年4月1日～令和6年12月1日までの間に、65箇所の新規指定を行った。	【継続】 ・引き続き事業者が地域のニーズを踏まえて指定申請を行った場合は、基準に適合していることのみならず、適切なサービスの提供が持続可能であることを確認し、指定を行う。

柱3 卒業後の自立と社会参加を目指した支援の充実

福祉、労働、教育等の関係機関が相互に連携し、障がいのある子供の進路希望実現に向けた取組の強化を図るとともに、確実な移行支援を図るための体制整備を進める。将来の社会参加の促進や余暇活動の充実を図るため、社会体験活動や集団活動、障がい者スポーツや文化芸実活動等の機会の充実を図る。

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
キャリア教育の充実	寄宿舎指導員研修	○8月に福岡県特別支援学校寄宿舎指導員等研修会を実施。	○寮務主任及び寄宿舎指導員86名が参加した。 ○外部講師による講義、実践発表、協議を通して、生徒理解の視点に立った指導について理解を深めた。	【継続】 ・寄宿舎指導員等研修会を継続し、寄宿舎における生徒指導等、指導力向上に努める。
職業教育の推進	福岡県特別支援学校技能検定	○県立特別支援学校7校において、テーブル拭き、自在ぼうきの初級・中級・上級検定を実施。	○年度当初に、打合せ会を実施したことで、各校で指導内容が統一されてきた。	【継続】 ・検定後に各学校から出された課題を集約・検討し、次年度当初に周知を図り、情報共有を行う。
	県立特別支援学校希望進路実現支援事業	○各学校が依頼した外部専門家を招聘し、児童生徒及び保護者を対象に就労や進路指導等に関する講話や面談を実施。 ○就職支援サポーター連絡会議を実施。	○児童生徒及び保護者にとっては、就労等に関する情報等を外部専門家から聞くことのできる機会となった。 ○関係部局との連携を図りながら、障害者就業・生活支援センターへの協力依頼及び説明をすることで、理解を得ることができた。 ○就職支援サポーター連絡会議では、サポーターを配置している6校からの報告を基に、情報共有することができた。	【継続】 ・関係部局や関係機関との連携を図り、推進していく。 ・就職支援サポーター連絡会議で出された課題を集約・検討し、改善を図っていく。
	県庁での臨床実習、製品販売会	○福岡高等視覚特別支援学校研修科が、県庁職員を対象として4～2月までの21回、地下で臨床実習を実施。 ○福岡高等視覚特別支援学校専攻科が県民を対象として9月と12月の2回、県庁1階ロビーにて視覚特別支援学校や視覚障がい者の職業等に関する理解啓発を図るための実習を実施。 ○県立特別支援学校6校が県庁1階ロビーにて製品販売を実施(11月に7日間)。	○実習を通して、視覚特別支援学校やあん摩マッサージ指圧・鍼・灸に対する県民や県内企業の理解を深めることができた。 ○作業学習や職業学習等で制作した製品を多くの方に購入いただき、接客や販売を体験する貴重な機会となった。また、電子モニターやパネル等を設置し、学校の広報をすることもできた。 ○現地に来ることが難しい生徒も分身ロボットOriHimeをつかって接客や販売を体験することができた。 ●販売可能な期間が限られているため、学校との日程調整等が必要である。	【継続】 ・関係部局との連携を図り、推進していく。 ・関係部局及び学校との日程調整を図り、できるだけ多くの販売日数を確保できるように努める。
関係機関等との連携の強化とICTを活用した就職支援の充実	特別支援学校ICT活用就職支援	○分身ロボット「OriHime」を使ったテレワーク実習を実施。	○県立特別支援学校3校がテレワーク実習を実施した。	【継続】 ・実施時期や内容等について、十分に検討し、計画・実施する。
	特別支援学校技能見学会及び企業と教職員との交流会	○特別支援学校の生徒が、日ごろ学習している職業技能を企業の人事担当者に見ていただく見学会を実施し、見学会後に情報交換を目的とした、企業と教職員との交流会を実施。また、特別支援学校の実習受け入れを進めるため、各学校の実習時期や就職先業種を一覧にするとともに、実習申込方法等について周知を実施。 《R6年度実績》 会場校：福岡県立小郡特別支援学校 参加企業：41社 参加校：14校	○企業に対して、特別支援学校での学習状況や、障がい者雇用に対する理解を深めることができた。 ○実習時期等の一覧や実習申込様式を企業や経済団体に周知することで、実習受け入れの促進を図った。 ●学校と企業の連携強化を進める。	【継続】 ・技能見学会の在り方を検討し、内容を改善することで、生徒の更なる技能習得や意欲向上を目指すとともに、企業への理解啓発を進め、就職先の拡大を図る。
学校卒業後にに向けた引継ぎ及び移行支援の充実	福岡県特別支援教育就労促進連携協議会	○今年度も労働関係者、雇用関係者、福祉関係者等の協議委員及び協議参加校、オブザーバー参加校が集まって2月に実施。	○障がい者雇用の状況や関係機関の連携の在り方等について、各委員から現状や課題解決に向けた助言等の情報提供をいただくことができた。	【継続】 ・県立特別支援学校及び県立高等学校の障がいのある生徒の進路指導充実のために、課題等の把握に努める。
	社会教育施設等を活用した障がいのある子供のための体験活動事業	○英彦山青年の家 聴覚に障がいのある小・中学生を対象に1泊2日の体験活動を実施。 ○少年自然の家「玄海の家」 視覚に障がいのある児童・生徒を対象に日帰りの体験活動を実施。 日帰りイベント：7月13日(土) ○社会教育総合センター 知的障がいのある児童・生徒を対象に1泊2日(小5～中3)、2泊3日(高等部)の体験活動を実施。 また、卒業後の就労について、保護者・教員向けの講演会を開催。	○手話通訳を活用することで、子供同士やボランティア、職員とのコミュニケーションを積極的に行えた。 ○ボランティアとの事前研修等を行うことで、職員や学生ボランティアが共通認識をもちながら指導や対応にあたることができた。 ○保護者との事前連絡や当日のサポートにより、活動への不安を軽減させることができた。 ○発達段階に合わせた自立課題を設定し、課題解決に向けてのプログラムを設定することができた。 ○保護者向けのプログラムを組み込むことで、障がいのある子供の自立に向け情報提供等を行うことができた。 ●特別支援学級の子供も参加できるような広報の仕方について検討が必要である。 ●支援者としてのボランティアの確保が必要である。	【継続】 ・障がいのある子供たちの貴重な体験活動の場となるように広報手段、交通手段、プログラムを検討していく。 ・事業継続のために事業形態および内容の再考、広報手段の拡大を検討している。 ・引き続き就労体験を入れるなど参加者の将来につながる事業にしてい

	<p>特別支援学校等芸術鑑賞事業</p>	<p>○県内の公立特別支援学校(政令市を除く。)8校で芸術鑑賞事業を実施。</p>	<p>○芸術文化に接する機会の少ない特別支援学校の児童生徒が貴重な鑑賞の機会を得た。 ●県立特別支援学校設置計画により、令和6年度以降、特別支援学校数が増えることから事業実施方法を見直す必要がある。</p>	<p>【継続】 ・学校数増に対応して事業実施方法を見直し、今後も継続して実施する。</p>
	<p>動物介在療法による重複障がい児等の社会生活適応力養成事業</p>	<p>○小学生(小学部)を対象に、1コース6回×2コースで実施。 ○参加者 小学生(小学部)45名</p>	<p>○臨床心理士による分析では、「馬への愛着の増進」「自己コントロール感情の高まり」等望ましい心理的効果を確認した。</p>	<p>【継続】 ・事業効果も高いことから、今後も事業を継続する。</p>
	<p>福岡県体力向上総合推進事業</p>	<p>○部活動指導員配置事業において、県立特別支援学校5校に12名の部活動指導員を配置。</p>	<p>○生徒の技能のレベルに応じた、専門的な指導の実施ができた。 ●生徒の実情に応じた指導ができる部活動指導員の継続的な確保が必要である。</p>	<p>【継続】 ・引き続き、各学校に対し部活動指導員活用を促進するとともに、指導者に対する研修会の充実に努める。</p>
<p>社会体験活動、障がい者スポーツ、文化芸術活動の推進</p>	<p>福岡県パラスポーツalent発掘事業</p>	<p>○パラスポーツ関係者、競技団体、学識経験者等で構成する実行委員会等を設置。選手の発掘・育成プログラムを協議・検討・実施。 ○発掘プログラムとして、県内4地区で測定会・相談会を実施。また、パラスポーツ体験会を実施。 ＜測定会・相談会＞ 6/30:北九州地区、8/10:福岡地区、10/5:筑豊地区、11/17:福岡地区(参加者:45名) ＜パラスポーツ体験会＞ 6/8:筑後地区(参加者:88名) 9/14:福岡地区(参加者:132名) ○育成プログラムとして、定期練習会や知的プログラムを実施。また、受講生のうち、競技団体からその適正が特に評価された方を強化選手とし、2ndステージプログラムを実施。 ＜1stステージプログラム＞ 障がい種別の部門ごとの定期練習会(年10回程度)やパラスリートとして必要な知識等を身に付けるための研修(年5回程度)を実施。 ＜2ndステージプログラム＞ 競技団体の活動拠点での定期練習や中央競技団体が主催する大会に参加するための活動費を支援。また、パラスリートとして必要な知識等を身に付けるための研修(年5回程度)を実施。</p>	<p>○定期的に会議を行い、プログラムを随時ブラッシュアップした。 ○障がい種別に応じた丁寧な測定及び競技相談を行うことができた。 ○障がいの有無にかかわらず、多くの方が実際に競技を体験することでパラスポーツの楽しさ、面白さを知ってもらえた。 ○定期練習会の指導者や研修の講師と連携し、効果的なプログラムを実施することができた。 ○2ndステージプログラムでは、さらなる競技力向上に向け、受講生の活動費を支援するとともに、中央競技団体の練習に参加する機会を提供できた。 ●測定会の参加者が昨年度に比べて少なかったため、開催時期や開催場所、周知方法等を再検討する。 ●国の関係団体(JPSA・HPSC)と連携し、測定結果や選手の記録データ等の分析のノウハウを取り入れ、より質の高いプログラムを検討する。 ●1stステージプログラムの定期練習会は月1回のみであるため、受講生が日常的に練習に取り組むよう、フォローアップを充実させる。</p>	<p>【継続】 ・実行委員会等でプログラムのブラッシュアップに向けた協議を継続的にを行い、事業の充実を図る。</p>
	<p>ふくおか県障がい児者美術展の開催</p>	<p>○県内の障がい児者による美術作品(絵画、書道、写真)を募集し、福岡県庁をはじめ県内5箇所で開催。 ・入賞作品は、12月22日(日)にふくおか県芸術文化祭2024表彰式において表彰。 ・応募総数670点。うち、入賞15点、佳作85点。</p>	<p>○障がいのある人の美術作品を発表する場を提供することができた。 ○県内5箇所を展示会場とすることで、広く県民に、障がいのある人の美術作品に触れる機会を提供することができた。</p>	<p>【継続】 ・引き続き本事業を実施し、障がいのある人の美術作品の制作意欲の向上を図るとともに、県民に対して、障がいのある人が持っている多様な能力・才能に触れる機会を提供する。</p>
	<p>学校キャラバン特別事業</p>	<p>○県内の特別支援学校に音楽家を派遣するアウトリーチ事業を実施。(10校)</p>	<p>○県内特別支援学校で、一部体験も交えたプロの演奏家によるパーカッションの演奏会を実施し、音楽の楽しさを伝えることができた。</p>	<p>【継続】 ・引き続き本事業を実施し、若い世代へ音楽の楽しさを伝えていく。</p>
	<p>特別支援学校における健康・体力増進事業</p>	<p>○小学部を設置する県立特別支援学校17校に対し、ケア・トランポリンを配備。 ○対象校において、年10回インストラクターを招いた教室を開催。</p>	<p>○各特別支援学校において、小学部児童を対象にケア・トランポリン教室を実施するとともに、体育や自立活動等の学習でケア・トランポリンを活用した指導を週1回以上実施することで、児童の健康及び体力の増進を図った。 ●児童等の実態に応じた指導内容及び指導方法の工夫が必要である。</p>	<p>【事業期間の終了】</p>
	<p>特別支援学校におけるワネルス教育の推進</p>	<p>○全県立特別支援学校におけるワネルス教育推進教員の指定及び授業実践の実施。 ○ワネルス教育推進教員研修会の実施。</p>	<p>○全県立特別支援学校において、授業実践に取り組むことができた。 ○授業実践では、各学校の生徒等の実態に応じた取組や教科等横断的な視点に立った取組が報告され、ワネルス教育について、一定の理解を図ることができた。 ●興味関心を高める教材、より実践的なカリキュラムが必要など、課題が明らかになった。</p>	<p>【継続】 ・興味関心を高める教材など、ワネルス教育の更なる理解促進に努める。</p>

柱4 安全・安心かつ効果的に学べる教育環境の整備

特別支援学校の在籍者数の増加に対応した受入体制の整備とともに、障がいの重度・重複化、多様化に対応した基礎的環境整備や合理的配慮の提供、障がいのある子供が安全に学校生活を営むことができる教育環境の整備を推進する。

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
特別支援学校設置基準等に基づいた学校施設の整備	県立特別支援学校2校の新設	○(仮)早良特別支援学校及び(仮)宗像特別支援学校の建築着手。	○令和8年度開校に向けて、計画どおりに整備を進めた。	【継続】 ・開校に向けて引き続き計画どおり整備を進めていく。
		○新設校の基本構想や教育課程の編成等、設立準備業務の実施。 ○分離校(古賀特支、太宰府特支、直方特支)の保護者及び市民対象(就学前関係者等)の説明会の実施。	○新設校に相応しい清新的教育環境の整備を進めることができた。 ○学校の概要や開校までのスケジュールを関係者に説明できた。	【継続】 ・開校に向けて関係者等への周知と説明会を実施するとともに、障がいのある子供が安全に安心して学校生活を営むために教育環境の整備に努める。
ICT環境の整備と活用の推進	ICT機器の環境整備	○これまでに導入された1人1台端末のアプリケーションや、入出力支援装置等の活用。	○障がい特性に応じた1人1台端末のアプリケーションや入出力支援装置により、ICT機器の活用が促進された。	【継続】 ・1人1台端末のアプリケーションや、入出力支援装置を用いた効果的な活用を図る。
		○日常的なICTの活用や緊急時の「学びの保障」に対応するため、必要なICT環境を整備。	○生徒に1人1台整備したタブレット型パソコンを始め、学校における必要なICT環境を引き続き整備した。 ●ICT機器の増加・更新に伴い、学校のネットワーク環境を継続的に検証する必要がある。	【継続】 ・整備したICT環境の維持・充実を図る。 ・研修会等を通して、本県のICT環境整備に関する取組について周知を図る。
	デジタル教科書の普及促進	○令和3年度から継続し、視覚・聴覚・肢体不自由特別支援学校(教育部門)の一般学級全児童生徒に学習者用デジタル教科書、聴覚特別支援学校(教育部門)の全一般学級に指導者用デジタル教科書を配備。	○小学部1・2年生では国語科、算数科、生活科、小学部3年～6年及び中学部・高等部全学年では国語科、算数(数学)科、社会(地理歴史・公民)科、理科、外国語科(英語科)、のデジタル教科書が活用された。	【継続】 ・デジタル教科書の配備を継続するとともに、各学校における活用状況について調査を実施し、活用促進を図る。
	情報通信技術支援員(ICT支援員)の配置	○県立特別支援学校21校に対し、4校に1名の割合でICT支援員を配置。	○ICT支援員が月2日程度学校を訪問し、各学校の実態に応じた支援を行った。	【継続】 ・ICT支援員を活用し、各校におけるICT活用能力の向上を図る。
医療的ケア児への支援と関係機関との連携の推進	県立学校医療的ケア体制整備事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	特別支援学校専門スタッフ強化事業	○各学校の課題に応じた外部専門家の招聘。 ○SCを全校に配置し、SSWについては、必要に応じて学校へ派遣。	○外部専門家からの指導助言により、各学校の課題解決や教員の専門性の向上を図ることができた。 ○SC及びSSWの活用で重大な問題に至る前に解消することができた。	【継続】 ・今後も、カウンセリング機能及び教育相談体制並びに地域の小・中・高等学校等に在籍する障がいのある児童生徒に対する相談・支援機能の充実を図る。
障がいによる学習上又は生活上の困難に応じた教育環境の整備	特別支援教育支援員の配置、特別支援教育ボランティアの活用	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	読書のバリアフリーの推進	○県立学校等学校図書館教育推進リーダー研修会の実施。	○講義や班別協議を通して、学校図書館の活性化に向け、担当者の資質向上を図った。	【継続】 ・各学校における取組の好事例について情報を共有する。
		○福岡県読書バリアフリー推進計画の周知。	○福岡県読書バリアフリー推進計画を周知することができた。	【継続】 ・福岡県読書バリアフリー推進計画の進捗管理のため、読書バリアフリー連絡会議を実施する。(年度末に実施予定)

柱5 専門性の向上と支援体制の整備・充実

特別支援教育に係る専門性を有する人材の活用、教員研修の充実、特別支援学校教諭免許状取得の促進等により個々の教員の専門性の向上を図るとともに、管理職のリーダーシップによる校内支援体制の整備、特別支援学校のセンター的機能の充実と活用促進、保健、医療、福祉、労働等専門機関との連携や外部専門家の活用等による「チーム学校」としての取組の強化を図る。

施策の方向	施策・事業	令和6年度実績	令和6年度 ○成果 ●課題	今後の対応
特別支援教育を担う人材の育成及び専門性の維持向上	福岡県特別支援教育研究協議会	○各障がい種別研究協議会において、授業研究会や研修会等の実施。	○授業研究会や研修会等を通して、各障がい種の専門性の向上が図られた。	【継続】 ・各障がい種別研究協議会における取組を継続する。
	国立大学大学院派遣研修・国立特別支援教育総合研究所派遣研修	○福岡教育大学教職大学院への派遣。 (R5～R6:2名、R6～R7:2名) ○特総研専門研修への派遣。 (県立特支4名、義務制2名) ○特総研各種研究協議会への推薦。 (ICT活用2名、高校通級2名、交流及び共同学習2名、寄宿舎指導2名)	○派遣先における講義や協議、事例研究等を通して、特別支援教育に関する国の動向を理解するとともに、専門的指導力の向上を図ることができた。 ●長期派遣研修員一人一人が研修成果を発揮する場を計画的に設定する必要がある。	【継続】 ・特別支援学校や教育事務所等と連携を図り、派遣者の決定を行う。 ・本課研修会のみならず、教育センター等と連携を図り、実践発表者として研修成果を報告する場を設定する。
	福岡県教育センター長期派遣研修	○組織マネジメントに係る研修への派遣。 (県立特支3名)	○各特別支援学校におけるミドルリーダーとなる人材を育成することができた。 ●各障がい種の専門性向上を目的とした、研修内容の充実を図る必要がある。	【継続】 ・教育センターと連携を図り、研修内容の見直しを行う。
		○学校組織マネジメントに関する外部講師による講義や先進校への取材、教師塾への参加、所属校の課題解決につながる研究を実施。	○多様な外部講師と取材により、学校組織マネジメントについて、知見を深めることができた。 ○全ての取組において、事前・事後に協議を設けたことにより、対話と振り返りを充実させることができた。	【継続】 ・特別支援教育の専門性の向上に資する内容を加えて、研修を構成していく。
	福岡教師塾、ミドルリーダー養成講座等	○福岡教師塾を実施。(県立特支より3名受講) ○特別支援教育スペシャリストコース(義務制)、特別支援学校経営参画コース(県立特支)、特別支援教育専門的指導力向上コース(聴覚障がい教育)を実施。	○義務制諸学校及び特別支援学校において中核的な役割を担う人材の育成に資することができた。	【継続】 ・教師塾及び3つのミドルリーダー養成講座を引き続き実施する。
	福岡県特別支援教育推進教員養成講座	○各教育事務所を通じて推薦があった小・中・義務教育学校の教員18人に対して、年間5回の断続研修を実施。	○特別支援教育推進校の取組や県立特別支援学校のセンター的機能の取組について知見を高めることができた。 ○各教育事務所で開催された特別支援教育関係研修会において、受講者が助言を行うことができた。	【継続】 ・次年度も、各地域で特別支援教育の中心的人材を育成するための講座として、先進校の取組や授業等における助言について実践の学びを深めるプログラムを検討していく。
	福岡県教育委員会免許法認定講習	○8講座合計740人(延べ数)の特別支援学校教諭二種免許状取得に係る講座を開設。	○受講希望者が、少なくとも1つ以上の認定講習を受講できるように調整した。 ●定員を超える応募がある講座もあり、希望どおりとはならない受講者もいた。	【継続】 ・申込状況を踏まえ、受講定員の増も含めて、適切な認定講習の実施を検討する。
組織としての専門性の強化及び支援体制の整備・充実	特別支援学校におけるセンター的機能の充実	○県立特別支援学校21校の4月～9月の教育相談は延べ1,850件、相談者数は953名。 ○特別支援教育コーディネーター研修会等の場において、センター的機能活用の好事例を紹介。	○オンライン教育相談の増加、広報活動の充実等、各学校の実態や障がい種等に応じた工夫ある取組が見られた。 ●地域の特別得支援教育のセンターとして、相談対応できる人材の育成・確保に各学校が苦慮している。	【継続】 ・今後も特別支援教育推進ネットワークと連動させた効果的な取組を進めていく。 ・各特別支援学校が、校内の人材育成に向けて取り組んでいる事例を収集し、効果的な事例については、情報を共有しながら人材育成を進めていく。
	特別支援学校専門スタッフ強化事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)
	発達障がい児等教育継続支援事業	(再掲)	(再掲)	(再掲)
教師に求められるICT活用指導力の向上	福岡県重点課題研究指定・委嘱事業	○指定校の築城特別支援学校にて、知的障がい教育における教科別指導の充実を目指した研究を実施。(1年次)	○授業実践計画の作成や一人一授業実践等により、資質・能力の3つの柱を育成するための授業づくりが促進された。 ○校内委員会やグループ協議の設定等により、校内支援体制の整備が進んだ。	【継続】 ・授業実践計画の改善・修正を図りながら、学校全体での研究を推進する。
	ICT活用のための各種研修会	○副校長・教頭ICT研修会、教育の情報化推進主任研修会の実施。	○副校長・教頭を対象とした研修では、情報セキュリティに関する内容等、ICTを活用した教育の推進を図る上で必要な基本的情報の提供が図られた。 ○特別支援学校の情報化推進主任を対象とした研修では、諸外国や他県における先進的な取組等の情報を提供するとともに、協議において各学校の成果や課題の共有が図られた。	【継続】 ・副校長・教頭を対象とした研修については、より効率的な実施を目指し、次年度もオンデマンド型研修の実施のみとする。 ・情報化推進主任を対象とした研修については、今後も学校DXアドバイザー等、外部講師を効果的に活用し、幅広い情報提供等に努める。
	情報通信技術支援員(ICT支援員)の活用等	○ICT支援員活用状況について定期的な報告の場を設定。	○各学校におけるICT支援員の活用状況について派遣元や関係課と共有し、連携を図った。	【継続】 ・ICT支援員の報告を基に、各学校におけるICT活用好事例について共有する。

6 福岡県特別支援教育推進会議委員からの意見聴取（主な意見要旨）

○福岡県重点課題研究指定・委嘱事業

特別支援教育の視点を生かした通常学級における指導の充実に向けた研究は、今後も継続して実施する必要がある。方法面についての実践研究も大切だとは思いますが、教職員が共生教育の意義を理解することの必要性を感じている。

○高等学校等通級指導推進事業

・拠点校が4地区に1つずつ設置をしていただいているが、やはりもう少し拠点的な学校が増えれば生徒たちも通いやすくなるのではないか。北九州では、ひびき高校が一番近いところだが、京築の生徒が通うには、かなり厳しいと思う。今は、比較的生徒数が多い地区のところに拠点校を設置していただいているが、やはりそれぞれの地区にもあれば、もっと進めやすくなると思っている。

○県立特別支援学校教育課程実践交流会

・教科横断的やカリキュラム・マネジメントという話がでたが、まず教科の視点でどう見ていくかが前提だろう。小学校、中学校、高校も含めて見方・考え方、新たな学校教育の力をしっかりと意識しながら取り組むことが大事かと思う。

・教育課程実践交流会で、特別支援学校と公立の幼稚園、小学校、中学校、高校の先生方も参加されているのはとても良いと思った。障がいのある子を担任したことがない先生もいると思うので、ぜひ、交流会や勉強会という形で続けてほしい。

○県立学校医療的ケア体制整備事業

・順当に整備事業が拡充されている実感を持っている。学校看護職員の配置が毎年増え、看護職員を集めるのに苦労していると思うが、着実に必要なところに配置されている。

・通学支援については、検討部会で具体的なプランを練っていくことになると思うが、公的な援助をお願いしたい。併せて、宿泊を伴う校外学習が大きな課題だろうと思う。看護職員の心理的なケアや物理的なケアもお願いしたい。例えば、医療器械の破損に関する修理代などについては、個人の負担にすべきではないと考える。

・特別支援学校 PTA 联合会でも、通学ということが話題に出ていたので、通学支援の検討会が実施されたということで安心している。

・医療的ケアを必要とする児童生徒は、特別支援学校に限らず、公立の小中学校にも増えてきているため、看護師等の確保に向けた配置拡大は、引き続きお願いしたい。

○発達障がい児等教育継続支援事業

- ・ふくおか就学サポートノートは、合理的配慮が進学先に引継がれると書いてあったと思うが、就職についても同じである。就職先に引継ぐことで、ハローワークという就労パスポートの作成や、職業センターのナビゲーションブックなどに活用できると思うので、そのような視点での指導もしてほしい。
- ・初めての親は、何をどうやって調べたらいいかわからない。調べれば調べるほど、このような支援もあると気付けるが、今となっては、県のHPを見ておけばよかったなと思う。そのためにも、ぜひ、ハンドブックや就学サポートノートなど、もっともって保護者に周知していただけたらと思う。
- ・今の段階では、障がいとはっきりわからない子どもたちにどう支援するかを考える必要がある。教員に対する研修を確実にしていただいて、一人か二人は専門家なりを高等学校にも配置をしていただきたい。
- ・本校も巡回相談にお世話になっている。本音でいうと、もう少し細かなスパンで回数を多く支援していただきたい。保護者によっては、傾聴の姿勢で聞いていただく方がよい場合やはっきりアドバイスいただく方がよい場合など、いろいろな方がいるので、複数の方に回数を重ねて来てほしいと思う。
- ・特別支援学級が増えていることから、校内での研修や他校の実践に学んだりして、全員が特別支援教育の視点をもつことが、全ての子どもたちの学習を保障したり、より分かりやすい授業になったりすると思う。
- ・通級に関しては、遠距離のため、受けられない現状があるため、どのようにして支援を広げていくのか、今後の課題だと思う。

○就学相談・支援担当者研究協議会

- ・年々対象の子どもたちが増えているが、この10年で課題がどのように改善した、今課題となっていることは何なのか、整理することも大事だと思う。

○特別支援学校希望進路実現支援事業

- ・何が何でも働くというのではなく、福祉サービスを選択するという進路も先生方にも持っていただきたい。どういう働き方が本人に合っているか、サポートを受けながらでも就職ができそうかなど考えてほしい。福祉サービスを活用していくという進路もあるということをゆっくり整理していただきたい。
- ・県立高校に限らず、義務制学校保護者・生徒を対象に、就労や進路指導等に関する相談や講話等を行う講師をコーディネートしていただく窓口を開いてほしい。現場にもっとアピールして欲しい。

○県立特別支援学校2校の新設

- ・宗像と早良で準備を着々としているということだが、直方特別支援学校も生徒数が多いので、配慮をお願いしたいと思った。先生方とか県の職員の方々が、とても頑張っているから、これからも、もっと特別支援教育の推進を進めていただきたい。

○特別支援学校専門スタッフ強化事業

- ・保護者からすれば、まだまだだと思っている方もいるので、強化をお願いします。
- ・スクールカウンセラーについては、全校配置で継続的に日常的にアドバイスをいただくことができている。スクールソーシャルワーカーについては、特別支援学校も長期欠席の児童生徒が増えてきており、理由も多様化し、子どもだけでなく、保護者への支援が必要となるケースも増えてきている。関係機関との連携であったり、福祉・行政サービスにつないだり、スクールカウンセラーでは対応できないケースが増えてきている。継続的に日常的に活用するのであれば、地区ごとに一人配置していただくとか、配置拡充や時間の拡充をお願いできればと思っている。
- ・福岡市や北九州市の特別支援学校へのスクールソーシャルワーカーの配置を参考にできないか。県立の特別支援学校についても、中途退学や福祉の就労のつなぎ方も課題になっているので、スクールソーシャルワーカーの配置を御検討いただければと考えている。

○福岡県特別支援教育推進教員養成講座

- ・特別支援教育の中核となる先生たちに研修して、かつ、その力を発揮してもらうところまで広げてフォローされていて、とても素晴らしいことだと思う。
- ・推進教員の養成講座は、今後も継続して欲しい。